公益信託印西市まちづくりファンド第三期決算公告

一、事業概要
　千葉県印西市内の市民活動団体二十三件に対して、合計一三、九二三、九〇〇円の助成金を給付した。
二、財産目録（平成二十二年三月三十一日現在）
　資産合計　一一九、八一九、九八二円
　負債合計　〇円
　正味信託財産　一一九、八一九、九八二円
　平成二十二年七月一日
　千葉県千葉市中央区千葉港一番二号
　公益信託印西市まちづくりファンド
　受託者　株式会社千葉銀行

配当公告

福井市北四ツ居三丁目五番二四号
　破産者　株式会社住建
右の者に対する福井地方裁判所平成十九年（フ）第六一六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金五二四、五一七、二八二円
一、配当することのできる金額
　金一四、六五二、九九四円
　平成二十二年七月一日
　福井市春山二丁目二番一六号
　破産管財人　前波　裕司

配当公告

愛知県高浜市稗田町四丁目六番地八
　破産者　東洋瓦工業株式会社
右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十年（フ）第二六七四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金二、一九二、六九四、一二七円
一、配当することのできる金額
　金六六、六七九、二三三円
　平成二十二年七月一日
　名古屋市中区丸の内三丁目一七番地二九号
　丸の内ｉａビル四階
　破産管財人　織田　幸二

配当公告

愛知県高浜市田戸町二丁目二番地二四
　破産者　株式会社三和
右の者に対する名古屋地方裁判所岡崎支部平成二十一年（フ）第九〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金三〇〇、〇八七、二八八円
一、配当することのできる金額
　金四八、〇五八、八四八円
　平成二十二年七月一日
　刈谷市若松町二丁目二番地
　破産管財人　白濱　重人

配当公告

香川県さぬき市大川町富田中三〇三一番地二
　破産者　中央化学工業株式会社
右の者に対する高松地方裁判所平成二十一年（フ）第一三〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金二九六、四七四、六七三円
一、配当することのできる金額
　金三四、五三九、六五七円
　平成二十二年七月一日
　高松市寿町一丁目二番五号　井門高松ビル五階
　破産管財人　松本　修二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市加納朝日町三丁目四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　道家　隆男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年七月一日
　事務所岐阜市美江寺一―五岐阜北青色会館四階　弁護士法人岐阜合同法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　安藤　友人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市中京区黒門通六角下る上黒門町三八七番地、最後の住所京都市北区小山東元町二三番地　被相続人　亡　半井　勇
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年七月一日
　京都市中京区二条通寺町東入延寿堂第二ビル二階京都さつき法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　山下　信子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県鳥取市岩美郡岩美町大字浦富一〇三五番地七、最後の住所鳥取県鳥取市東今在家八七番地八　被相続人　亡　清水　彰
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年七月一日
　鳥取県鳥取市栄町二〇五番地　弁護士法人河本・森法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　木村　潤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市安芸津町風早七六一番地三、最後の住所広島市東区二葉の里一丁目五番一八号　被相続人　亡　中神　博明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年七月一日
　事務所広島市中区上幟町三―二五　レオビル三階三〇一
　相続財産管理人　弁護士　廣田　茂哲

無縁墳墓等改葬公告

適正な共用墓地管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。
　なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。
　平成二十二年七月一日
一、墳墓等所在地　富山市浜黒崎三二三七―二、三二三九―二、三二四二―二、三二四三―二、三二四四―二、三二四五―二、三二四七―二
一、墳墓等の名称　浜黒崎共用墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍　不詳　東（四）十三の一・二　不詳、二十一の一・二　不詳、東（五）十　不詳、東（六）十七　不詳、二十八　不詳、西（三）五　赤坂　和子、西（四）二の一・二　不詳、三　不詳、四の一・二　不詳、五　不詳
一、改葬を行おうとする者　富山県富山市浜黒崎九六三　浜黒崎共用墓地管理委員会　代表　宝田　弘典

第71期決算公告

平成22年7月1日　東京都港区海岸三丁目19番8号

日塩株式会社

代表取締役社長　鍋島　喜夫

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,525,190	流動負債	1,290,686
固定資産	2,380,843	固定負債	1,023,958
有形固定資産	1,847,086	株主資本	1,591,390
無形固定資産	257,013	資本金	180,000
投資その他の資産	276,743	資本剰余金	42,020
		資本準備金	42,020
		利益剰余金	1,369,369
		利益準備金	100,000
		その他利益剰余金	1,269,369
		（うち当期純利益）	(4,684)
資産合計	3,906,034	負債・純資産合計	3,906,034

第35期決算公告

平成22年6月29日　福島県郡山市富久山町久保田字古坦50番地

株式会社福島県食肉流通センター

代表取締役社長　大塚二三男

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	229	流動負債	358
固定資産	1,745	固定負債	585
有形固定資産	1,717	負債合計	943
無形固定資産	4	株主資本	613
投資その他の資産	24	資本金	495
		利益剰余金	124
		その他利益剰余金	124
		（うち当期純利益）	(16)
		自己株式	△6
		評価・換算差額等	418
		土地再評価差額金	418
		純資産合計	1,031
資産合計	1,974	負債・純資産合計	1,974